

## 一般質問通告議員

H 2 3 年第 5 回（1 2 月）定例会

1	堀	川	義	徳
2	山	川	香	一
3	宮	澤	一	照
4	樗	沢		諭
5	八	木	清	美
6	植	木		茂
7	横	尾	祐	子
8	塚	田	克	己
9	作	林	一	郎
1 0	長	尾	賢	司
1 1	渡	辺	幹	衛
1 2	関	根	正	明
1 3	高	田	保	則

# 一般質問通告要旨

H23年第5回（12月）定例会

## 1 堀川義徳

### 1 並行在来線について

平成27年の北陸新幹線（長野～金沢間）開業に伴い、JR東日本から現在の信越本線が経営分離される。

- 1) これまでの並行在来線移行の経過と今後の予定は。
- 2) 利用者（住民）を巻き込んだ利用促進対策の予定は。

### 2 小・中学校の整備構想について

- 1) 現在の進捗状況については。
- 2) 地域住民の理解を得られているか。
- 3) 統合した学校は、建築年度が違っても施設に差はないか。
- 4) 廃校になった学校の利用状況については。

## 2 山川香一

### 1 学校の体育館と校舎に関する改修・補修及び維持管理について

- 1) 学校の体育館と校舎の改修・補修のための予算は優先度が高いと考えるがどうか。
- 2) 数ある体育館と校舎の改修・補修の優先順位はどのように決定しているか。
- 3) 当市は豪雪地帯であるが、既存の体育館、校舎の設計ではどのような配慮をしているか。
- 4) 妙高高原北小学校の校舎の屋根が大変厳しい状態である。安全確保のため、屋根の塗りかえを含む改修が早急に必要と考えるがどうか。また、体育館、校舎の屋根の塗りかえ基準はどのように決定し行われているのか。

## 2 観光地としての特色ある宣伝について

- 1) 観光業が大変厳しい中、四季の自然や温泉を重視した観光政策が重要であり、特に宣伝、広告は重要である。妙高山、苗名滝、関山神社、鮫ヶ尾城を生かした宣伝が有効だが、どのように宣伝を工夫して集客を目指しているか。
- 2) 近年は、観光地として特色ある料理も各地で力を入れており、当地の「華麗舞」を使った料理もその一つだが、そのほかにも特色ある料理が必要ではないか。
- 3) 他市でも盛んにマスコットキャラクター（ゆるキャラ）をつくり宣伝効果を上げている。当市にも「ミヨーコーさん」がいるが、例えば上杉景虎をモチーフにした歴史的な背景があるキャラクターをつくるなど、多くの人たちに愛され、好まれるキャラクターも必要ではないか。

## 3 宮澤 一 照

### 1 企業のリスク分散の必要性と当市における企業誘致について

日本は今、災害時における企業のリスク分散対策が大きな課題になっている。今後の企業誘致活動の中で、当市は大企業のリスク分散には対応できる地域であると考えている。当市も国や企業にリスク分散に対応した企業立地を提案していくべきではないか。

### 2 有形文化財保護と文化芸術における行政の立ち位置について

当市における有形文化財と文化芸術における行政としての支援ほどの程度まで行われ、また、市民の納得する支援が図られているか。

### 3 国際交流について

- 1) 民間、行政どちらが主導すべきなのか。
- 2) 今後の見通しは。

## 4 樗 沢 諭

### 1 原子力災害の対応について

- 1) 柏崎刈羽原子力発電所から市民、県民を守るために、県内市町村で取り組んでいる「原子力安全対策研究会」の内容と今後の課題は。
- 2) 原子力安全委員会は、原発5キロ圏は即避難（PAZ）、30キロ圏は避難準備（UPZ）、50キロ圏は屋内退避や安定ヨウ素剤の備蓄（PPA）を提示した。原発より50キロのPPA地域である当市の原子力災害における防災・避難計画は。

## 2 新幹線開通と並行在来線の利活用について

- 1) 北陸新幹線開通で観光・商工業エリアの拡大と振興が期待されるが、市としての具体的な振興策の考えは。
- 2) 新潟県並行在来線の経営計画では、30年間で約300億円から600億円の赤字が見込まれているが、その対応策は。また、市としての具体的な利便性向上策、利用促進策を早期に提示する必要があると考えるがどうか。

## 3 観光地妙高の振興について

- 1) 観光産業の振興策の現状として、平成23年度の見込み数はどうか。  
①観光入り込み客数、②観光宿泊者数、③外国人観光客数、④スキー場入り込み客数。  
また、湯めぐりチケットの平成22年度、平成23年度の販売枚数と誘客効果は。
- 2) 活力ある妙高市のキーポイントは観光である。市の総合計画では、観光入り込み客数の目標を平成26年度で320万人としている。観光戦略、観光コーディネート具体的な施策は。
- 3) 観光地妙高の発信力を強化する取り組みとして、県内外での斬新的な広告宣伝活動とともに、スマートフォン向けに観光スポットの地図や写真、音声などを配信するサービスを行ってはどうか。
- 4) 行政と観光関係者が一体となり、誘客増加に向けて、自然と文化を生かした「修景事業」、「景観整備事業」の推進を図ってはどうか。
- 5) 観光事業者と行政がそれぞれ費用負担をして「妙高温泉プレミアム商品券」を企画してはどうか。

## 4 スキー授業の拡充と武道必修化について

自然を生かした小・中学校での健康増進運動型スキー授業を拡充してはどうか。  
また、平成24年度から中学校において、武道必修化となるが具体的な内容は。

## 5 八木清美

### 1 ボランティアガイドのための機関の設置と人材バンクの設置などについて

観光客に対しての「おもてなしの心」の大切さを養うために、妙高市内でもボランティアガイドの機関を設置し、街中案内人、観光客を案内する達人の育成が必要であると考え

- 1) 妙高市の中心部にボランティアガイドを養成する拠点をつくり、年代を問わずグループ化して、観光、農業、林業、教育等、多岐にわたるボランティアガイドとしての連携を保ち、ビジネスガイドとしても育成してはどうか。
- 2) 現在、当市では北陸新幹線開業に伴う並行在来線に関する諸問題を抱えている。各地

域の特色、各駅の存在価値を高めるには、インターネットも大事な手段だが、素朴で人情味あふれる「妙高市民の心」をもっとアピールすべきと考える。

その手段として、人材バンクの設置は、観光客のリピーターの増加、妙高市の活性化、元気づくり、地域の存続にも重要な役割を果たすと考えるがどうか。

- 3) 人材育成の方法としては、ステップ1として、市民の方々に妙高市を知っていただくこと、ステップ2として、研修・研さん・検定により市民ボランティアを育成すること、ステップ3として、人材を活用し実践すること、という段階を踏んだ育成のプロセスが望ましいと考える。

例えば、人材育成は市民活動支援センター、カリキュラムづくりは市民活動団体、人材の有効活用は観光協会等、それぞれの役割の中で連携を取り、サイクルを回していくことが実践につながると考えるがどうか。

## 2 高齢者及び生活弱者の自立心を育てるコミュニティーの場の提供の必要性について

日本では高齢化が進み、当市でも市民の約30%が高齢者となっている。高齢のため食事をつくれない、買い物に行けない等の生活弱者といわれる方が年々増加している。現在、このような方へは弁当の配食などがされているが、高齢者やひとり暮らしの方の中でも、一人で食事をつくり、買い物に出かけることができる元気な方も大勢いることから、定期的と一緒に食事をつくり、一緒に食べるコミュニティーの場の提供が必要と考える。

- 1) 市の公共施設を利用して、参加型の高齢化社会をつくるべきと考えるがどうか。
- 2) 食生活改善推進委員の皆さんや関連機関の方々と連携して、見回りや見守りをセットにした地域の助け合いや、高齢者のみならず老若男女が一体となり、料理、健康、娯楽等のコミュニティーを大切にしたい教室を開くことが重要と考えるがどうか。
- 3) 健康弱者やひとり暮らしの方への弁当配食は大切なことであるが、いろいろな機関の援助により、自力で食事をつくり、買い物に行くなど、「自分の命は自分で守る」という自立心を持ってもらうことが大切と考える。この自立心こそが、災害時においても救助困難者の皆さんの命を救う重要な手段と考えるがどうか。

## 3 市内路線バス等の生活交通確保と運行体制の見直しについて

- 1) 当市において現在試行しているワンコインバスの実証効果について、現状はどうか。
- 2) 現状のバス運行実態を改善するには、早急に実証効果を解析して次のステップへ進むべきだと考えるがどうか。
- 3) 上越市において循環型バス2路線を市民の方々に知っていただくため行った1日間限定の無料運行を、当市でも一定期間試験導入が必要と考えるがどうか。

## 1 危機管理体制について

- 1) 危機管理室は当市にもあるが、危機管理室の強化を図るため、危機管理監を置いたらどうか。
- 2) 他市においては技術職の職員が担当しているが、当市の現状はどうか。

## 2 地域と大学連携について

総務省は、平成 24 年度予算概算要求で、地域力の創造を図るため、「知の蓄積等による地域づくり」と称し、地域と大学が連携した地域の課題解決や地域おこし活動について、大学の単位取得につながるカリキュラムづくりを行い、地域の活性化及び地域の人材育成を推進するとしている。

この総務省のモデル事業に提案募集する予定はあるか。

## 1 妙高市の小・中学校の教育の現状について

政権が代わり、毎年行われていた小・中学校の全国学力テストも事業仕分けの対象となり規模が縮小された。「ゆとり教育」を受けた 1000 人の大学生にアンケート調査をしたところ、7 割強の学生が自身の学力の低下を実感しているとも聞く。明日を担う子供たちには、後悔のない教育を望みたいと思うが、妙高市の教育の現状はどのようなか。

- 1) 全国学力テストは抽出調査となっているが、ある自治体では、独自で全校を対象としたテストの実施を計画していると聞く。当市の考えはどのようなか。
- 2) 当市の小・中学校の今現在の学習への取り組みはどのようなか。
- 3) 昔と今では、学校や家庭など、学習環境や生活環境が大きく違っているが、現状と今後の課題はどのようなか。

## 2 敬老事業について

これまで貢献いただいた高齢者に対し敬意を表する敬老事業。参加してくださる方に喜んでいただけるよう、各地区では特色ある取り組みを計画し開催している。当市も平成 16 年度より各地区の敬老行事の開催に、75 歳以上の高齢者 1 人当たり 500 円の補助金を交付し支援しているが、昨今の厳しい社会情勢の中、各地区においては毎年非常に苦勞していると聞く。

招く方も招かれる方も、満足のいく事業となるようにしたいものだが、各地区への支援について、今後の考えはどのようなか。

### 3 地域づくり活動団体支援交付金について

地域の活動に対し、世帯数に応じた交付金を支給し支援されているが、3月の震災や自然災害などの体験から、なお一層、地域での強い絆が重要であると実感した。必要なことや必要なものは手近なところでなされるよう、地域の活動がより充実するための、さらなる支援策が必要である。

- 1) 地域づくり活動団体支援交付金について、見直しの考えはあるか。
- 2) 申請、報告書などの簡素化を図る考えはあるか。

8 塚田克己

### 1 TPP交渉を見据えた今後の妙高市農業政策について

- 1) 山間地域や中小零細農家への今までの取り組みをどのように認識し、評価しているか。
- 2) 妙高ブランドづくりにより、生産・雇用・流通・所得などの面でどのような成果があったか。
- 3) 妙高ブランドと言える農産物にどのようなものがあるか。
- 4) 「華麗舞」や米粉米がご当地ブランドになっていると認識しているか。
- 5) TPP交渉に対応した妙高市の農業政策の認識と具体的な対応はどのようなか。

### 2 地域限定「総合特区」の妙高型自然活用ウェルネス特区についての今後の取り組みについて

- 1) 総合特区（健康都市構想）と観光をリンクしたまちづくりとは、具体的にどのようなものか。
- 2) 市民の生活習慣病や糖尿病などに対する健康づくりは、総合特区によって24年度以降具体的にどのような取り組みがなされるか。

### 3 道の駅「四季彩館ひだなん」に対する行政のかかわりについて

「ひだなん」に対して、どのような行政指導などが行われているか。

### 1 TPP参加で妙高市への影響と今後の対応について

TPP参加について賛否両論のある中で、妙高市の製造業、農業、医療、建設業、観光業等市内の経営者及び関係者から不安の声を聞く。市内の企業、関係団体にどの程度の影響が出てくると見ているか。

また、TPPに関する調査・検証チームをつくり、今後の対応等について取り組むべきではないか。

### 2 米油米栽培の取り組みと6次産業化について

生産調整作物として大豆、そば、米粉、飼料米、バイオ燃料等が主に栽培されているが、最近では米油米が注目されている。米油米は、米油、米ぬか、白米の有効活用等地域に密着した6次産業化にもつながり、水田農業の再生につながることを期待されている。関係団体等と連携し栽培に取り組み、6次産業化へつなげるべきではないか。

### 3 小・中学校及び保育園の防災計画と危機管理について

小・中学校及び保育園の防災計画（避難マニュアル）等の整備状況と見直し等の進捗状況は。

### 1 新井スマートICの利便性の向上について

上信越自動車道の新井スマートICは平成17年1月に社会実験が開始され、平成18年10月より本格導入となり、利用されている。

高速交通網の整備充実などが進むにつれ、妙高市民や当市を訪れる方々も、移動の手段として新井スマートIC利用者がふえていると考える。妙高市としても交流人口を増加させる事業を数多く展開しているが、この新井スマートICは利用者の声として、乗り降りがしにくい、わかりにくいとの声がある。

そこで、これらの声に対応するため、的確に、計画的に整備していく必要があると考えるが、利便性の向上に向けた今後の整備計画はどうか。

### 2 将来における一括交付金対応について

一括交付金は、国によって用途が定められている「ひも付き補助金」の代わりに、地方が用途を自由に設定することができる地方交付金（地域自主戦略交付金）であり、平成23年度から都道府県に一括交付金として試行導入され、平成24年度から市町村にも導入拡大が予定されていたが、10月19日に政令指定都市に限定するとの方向が出た。これは、用途については地方の自由度が高いが、その時々々の事業量に応じて補助金をもらうほうが好都合との声が小規模市町村に根強いことをふまえたためのものであるが、将来的には一括交付金の方向に移行していくものと推測される。

妙高市の現状を踏まえ、メリット・デメリットを含めてどのように考えているか。



### 3 妙高市の総合計画の条例化について

総合計画は自治体のすべての計画の基本となる計画で、妙高市においてもすべての事業はこの総合計画に沿って行われ、福祉・環境保全・都市基盤整備・産業振興・教育などさまざまな分野にわたり、事業を一つの方向性のもとに計画的に推進していくものである。重要な役割を果たす総合計画策定に際しては、市民ニーズや行政課題を反映させることが必要であり、これまでは地方自治法第2条第4項において、市町村は基本構想を策定し議会の議決を得ることが義務づけられていた。しかし地方自治法の改正に伴い、基本構想の策定義務が撤廃となり、総合計画の位置づけがあいまいになった。

そこで、条例化する必要性があると考えらるかどうか。

## 1 1 渡 辺 幹 衛

### 1 平成24年度の市民の暮らしについて

- 1) 妙高市内の経済状況はどのようなか。いくつかの経済対策を実施したが、効果の判定はどのようなか。
- 2) 来年度予算編成過程で検討中または予定の、市民の暮らしに係る項目の負担額増減見込みはどのようなか。
- 3) その中でどのように市民の暮らしと福祉を守ろうとしているか。

### 2 TPP問題について

- 1) 野田首相の「TPP交渉協議参加表明」についての市長の見解「日本のあるべき姿」とは具体的にどのようなか。
- 2) 米こめサミットでの児童の声にどうこたえるか。

### 3 原子力発電関連について

- 1) 妙高市が開催した「放射能勉強会」のアンケートにおける市民の評価はどのようなだったか。
- 2) チェルノブイリと福島は「違うんだ」とはどのようにとらえたか。
- 3) 講師の「一定量の放射線を浴びることは発がんリスクを低下させる」との見解の評価は。
- 4) 市民、とりわけ子供への不安をどのように払拭するのか。
- 5) 生命地域の創造という立場から「脱原発」を明確に表明すべきではないか。

#### 4 パナソニックの動向と妙高市の対応について

- 1) 交渉の現状と想定される事態への対応は。
- 2) 前回の対応はどのようなだったか。またその教訓は。

#### 5 盛田スポーツ振興財団体育館について

- 1) 実態は「課税免除要件」を満たしているか。また条例改定を考えているか。
- 2) 寄附採納により総合公園の利用価値を向上させることも検討できないか。

1 2 関 根 正 明

#### 1 焼山の火山防災協議会について

焼山に対する防災対策が必要である。

- 1) 焼山の火山防災協議会未設置の理由は。
- 2) 噴火警戒レベル、ハザードマップ作製に当たっての妙高市の立場は。
- 3) 具体的で実践的な避難計画を検討中とあるが、妙高市の関与は。
- 4) 火山防災協議会設置に対する妙高市の見解は。

#### 2 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業について

観光庁は、訪日外国人旅行者が安心して快適に滞在、観光できる環境を提供するため、国や地方公共団体、民間事業者などが連携しながら、受け入れ環境の整備、充実を推進するための事業を実施している。

- 1) 観光庁が訪日外国人旅行者の訪問促進とリピーターの増加を目指すため選定した、「外客受入戦略拠点」、「外客受入地方拠点」に対する妙高市の見解は。
- 2) 受け入れ環境を測定し、評価するなど、受け入れ環境の改善を促すための「受入環境整備水準の評価」を活用して、「外客受入促進地域」に応募すべきと考えるがどうか。

## 1 笹ヶ峰放牧場の史跡保存について

文化14年(1817年)、高田藩による笹ヶ峰開拓が始まり木地屋集落が誕生、嘉永4年(1851年)からは新田の開墾、明治37年(1904年)からは牧場への利用変更と、3回にわたり変遷を経た歴史がある。また、笹ヶ峰を起点とした山岳登山の案内人として山岳誌に必ず紹介された、岡田長助、峰村助治両氏の生活跡等、現在ごく少数であるが歴史を物語るものが残っている。

現在、我々が妙高市の観光資源として笹ヶ峰高原の開発ができるのも、先人の深い思いがあったからこそと考える。歴史を再認識する意味からも、現存する史跡等の保存が必要と考えるが。

## 2 ガス水道事業における供給施設及び給水装置の管理区分の明確化と今後の対応について

両事業の供給施設や給水装置は、特に妙高高原地区の場合、ガス供給条例、水道事業給水条例に合致していないケースが多くある。

今後の施設の改造・改修時等の費用負担の問題、大小の事故にかかわらず、管理責任等諸問題が顕在していると考え、今後の対応は。